

# 第3回 高知県中山間地域 事前復興まちづくり計画策定指針検討会

## 第5章 市町村における 中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方

令和8年2月17日

検討会事務局（高知県南海トラフ地震対策課）



# 第5章 構成

## 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方

1. 事前復興まちづくり計画の位置付け
2. 取組の手順
3. STEP1 行政内部の検討
4. STEP2 地域住民等の参画
5. STEP3 事前復興まちづくり計画に基づく事業の事前着手

### STEP1 行政内部の検討

- (1) 市町村の復興基本方針（案）の作成
- (2) 区域ごとの事前復興まちづくり計画（案）の作成



#### (1) 検討項目

- ① 復興基本方針（案）の全体像
- ② 復興方針
- ③ 復興組織
- ④ 復興業務手順書
- ⑤ 計画の対象区域
- ⑥ 職員の人材育成

#### (2) 検討項目

- ① 計画の作成フロー
- ② 区域の現状整理
- ③ 区域の課題抽出
- ④ 区域ごとのまちづくりの選択肢
- ⑤ 各エリアを繋ぐインフラ・ネットワーク
- ⑥ 都市部との連携

### STEP2 地域住民等の参画

- (1) 多様なメンバーによる検討会
- (2) 住民との合意形成
- (3) 事前の取組事例



#### (1) 検討項目

- ① 全体の流れ
- ② 多様なメンバーによる検討会の設立

#### (2) 検討項目

- ① 検討会の進め方
- ② 地域住民の参画（ワークショップ等）

#### (3) 検討項目

- ① 沿岸地域における事前復興まちづくり計画策定の取組事例
- ② 集落活動センターなどを中心とした平時の取組事例

### STEP3 事前復興まちづくり計画に基づく事業の事前着手

- (1) 被災後の復旧・復興事業の迅速化につながる事業
- (2) 地域の様々な思いを実現できる事業
- (3) 地域課題の解決に向けた取組の継続



#### (1) 検討項目

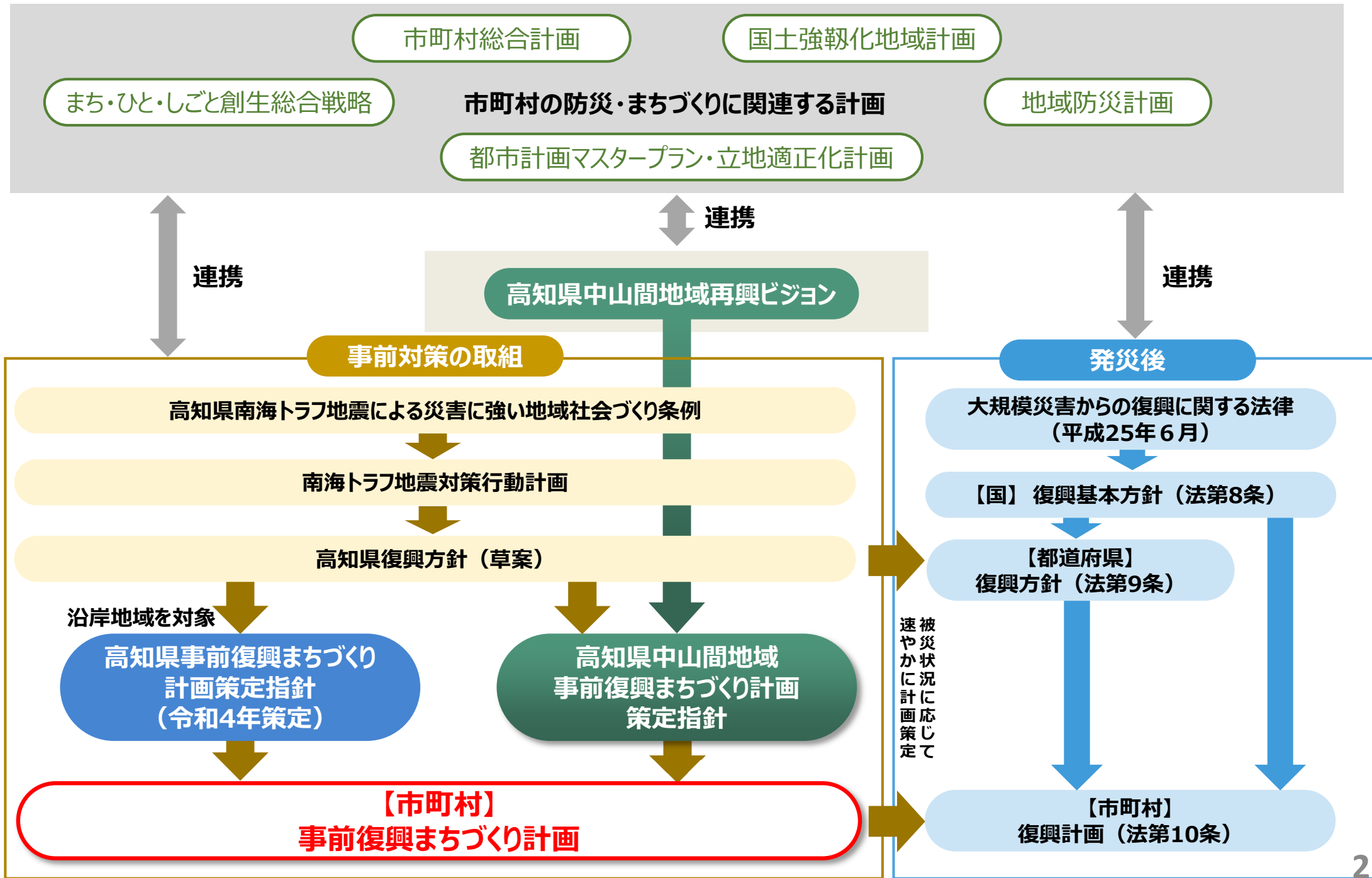
- ① 沿岸地域など甚大な被災地の後方支援
- ② 広域連携
- ③ 復興事業を実施する可能性のある地域での地籍調査の優先的な実施

#### (2) 検討項目

- ① 土砂災害特別警戒区域における住宅建替時等の対策
- ② 関係人口

赤字文字：高知県事前復興まちづくり計画策定指針（令和4年策定）との相違点

# 1. 事前復興まちづくり計画の位置付け



# 1. 事前復興まちづくり計画の位置付け

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が多数指定されている中山間地域特有の課題

## 令和6年能登半島地震の教訓

令和6年能登半島地震によって被災した土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内の建物再建については、以下のような課題に直面している。

### ① 法的制約

- ・ レッドゾーンでは土砂災害防止法に基づき、新規の住宅建設や建て替えに厳しい構造規制があり、通常の再建が困難。

### ② 複合災害リスクの上昇

- ・ 地震により地盤が緩んだエリアでは、降雨等による土砂災害リスクが更に高まっている。

### ③ 地域コミュニティの離散

- ・ 避難・仮設住宅入居の過程でコミュニティが離散してしまった集落では、再建意向の集約が困難となり、地区ごとの復興事業の進捗の遅れにつながる。

### ④ 財政的負担

- ・ 移転や防災工事には多額の費用がかかり、被災者の自己負担が大きい。

## 土砂災害特別警戒区域内の被災住宅再建支援事業の実施状況（石川県へのヒアリングによる）

- 土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）において、令和6年能登半島地震による被災住宅の早期の再建を図るため、住宅の移転に要する費用や現地建替に要する費用の一部を支援。
- R6.9に開始。財源は県の復興基金。県が補助要綱を作成し、10市町で実施中。
- 実績（R7.12現在）：
  - 事前相談：75件（うち輪島市 62件）
  - 申請：25件（うち輪島市 21件）
  - 支払い実績：7件（住宅移転、うち輪島市 7件）
- 相談内容：
  - 住宅移転：72件
  - 住宅補強（レッドゾーンで再建）：3件

## 本県の現状

山地面積比：約85%（平坦な土地が少ない） レッドゾーン指定箇所数：約1万8千箇所



土砂災害特別警戒区域で発生した土砂災害  
平成30年7月豪雨

- ▶ このような地形的特徴および建物の立地状況により、本県においても同様の課題に直面するおそれがある。
- ▶ 避難・仮設住宅入居の過程からコミュニティの維持に留意し、再建に向けた意向の集約が迅速にできるよう備えておくことが重要である。
- ▶ 計画策定においては、課題解決に向けて、コミュニティや住民の意向に応じて柔軟に対応できるよう備えておくことが重要である。

## 2. 取組の手順

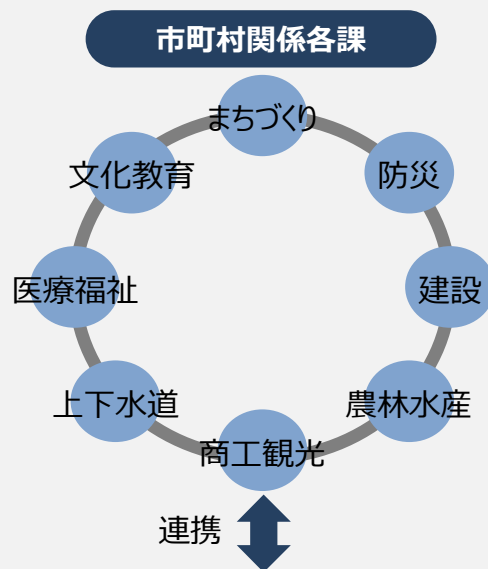
### STEP1

#### 行政内部の検討

- (1) 市町村の復興基本方針（案）の作成
- (2) 区域ごとの事前復興まちづくり計画（案）の作成

#### ■ 行政内部の復興体制づくり

- ・ 復興方針、復興組織、復興業務手順書



高知県

- ・ 復興方針（草案）
- ・ 復興組織
- ・ 復興業務手順書

### STEP2

#### 地域住民等の参画

- (1) 多様なメンバーによる検討会
- (2) 住民との合意形成
- (3) 事前の取組事例

#### ■ 検討メンバーの選定

#### ■ 合意形成の手順・取組の検討

- ・ 多様なメンバーによる検討会の設立、ワークショップ、アンケート調査などの手法を用いて、幅広い意見を計画に反映できる仕組みを構築

#### ■ 事前復興まちづくり計画の策定

#### 多様なメンバーによる検討会



地域住民  
幅広い世代、  
多様な立場の  
検討メンバー

#### 地域住民の参画



支援員  
地域おこし  
協力隊や  
NPO等

写真：高知市 高知市事前復興まちづくり計画（ワークショップ）

### STEP3

#### 事前復興まちづくり計画 に基づく事業の事前着手

- (1) 被災後の復旧・復興事業の迅速化につながる事業
- (2) 地域の様々な思いを実現できる事業
- (3) 地域課題の解決に向けた取組の継続

#### ■ 実施可能な事業から優先的に実施

- ・ 災害のおそれのある区域から安全な区域への移転
- ・ 災害のおそれのある地域での地籍調査の重点的な実施
- ・ 沿岸地域など甚大な被災地の後方支援
- ・ 関係人口の増加

#### 広域連携

市町村単独で解決できない課題への取組

## 2. 取組の手順

沿岸地域で既に計画策定に取り組んでいる市町村は、復興方針、復興組織、復興業務手順書の作成など、行政内部で検討を進めている。これらの市町村で中山間地域に取組を展開する場合は、既に検討した内容を基本として、中山間地域の課題などをふまえて内容を再検討する必要がある。

事前復興まちづくり計画策定の基本理念は5つの共通する柱で構成している。基本的な枠組みを中山間地域にも適用することで、効率的な計画策定が実施できる。

### 沿岸地域で着手済

#### 沿岸地域の計画対象地域で策定した 事前復興まちづくり計画

- 復興方針
- 復興組織
- 復興業務手順書

- 地区の復興まちづくり計画

#### 留意点

沿岸地域で構築した内容を基本として中山間地域の課題等をふまえて改訂

#### 中山間地域の計画対象地域で策定する 事前復興まちづくり計画

- 復興方針
- 復興組織
- 復興業務手順書

- 区域ごとの復興まちづくり計画



## 2. 取組の手順

市町村における取組は、取組のSTEPを事前にどの段階まで備えるか、対象区域を全域とするか集落単位、生活圏単位、文化圏単位とするかなど、人口規模や地域の成り立ちによって対応方針が異なることが考えられる。

沿岸地域と中山間地域で甚大な被害が想定される高知県において、STEP1（行政内部の検討）は、全ての市町村で取組を進める。

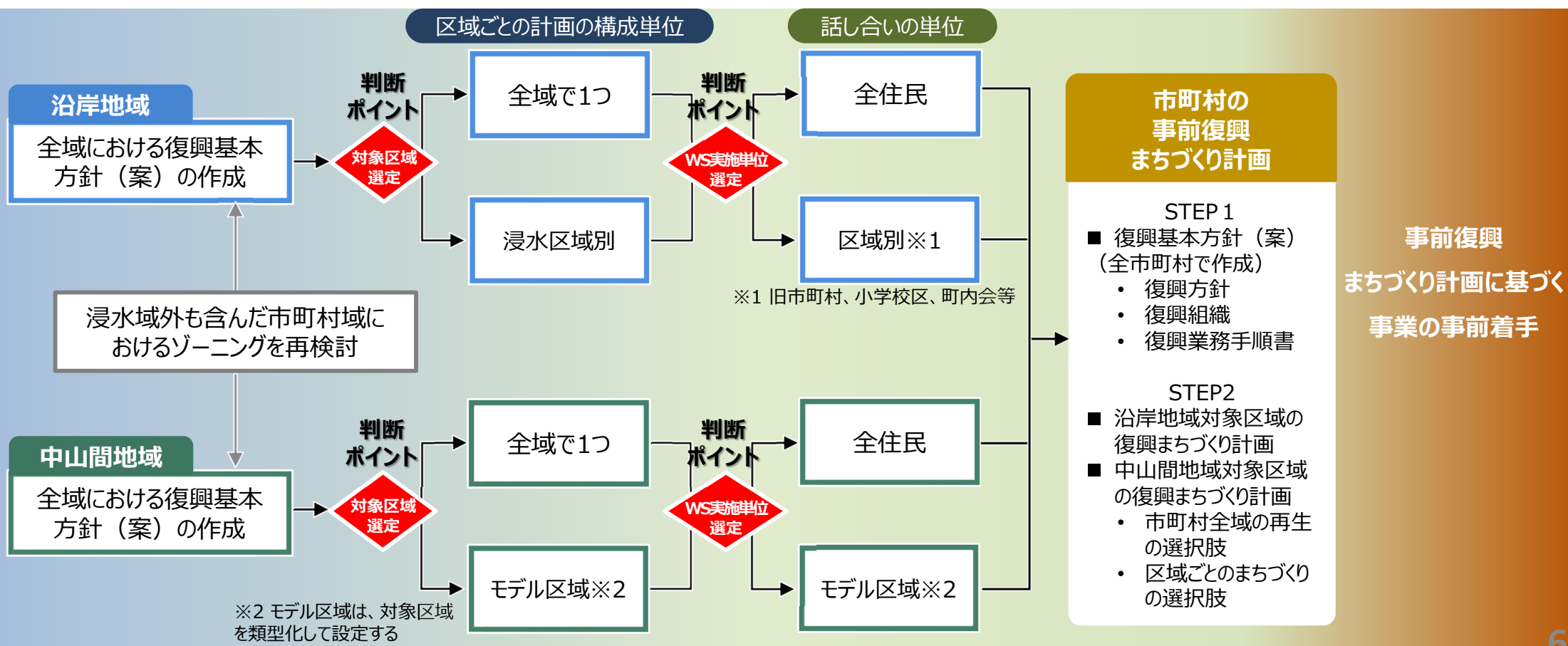
STEP2（地域住民等の参画）、STEP3（事前復興まちづくり計画に基づく事業の事前着手）については、市町村内の地域特性や被害想定に応じて、可能な限り取組を進めていくことが望ましい。

区域ごとの計画の構成単位と話し合いの単位は、必ずしも同一のものではなく、市町村内における対象区域の位置づけや意見集約の手法をふまえて柔軟に設定することができる。

STEP1

STEP2

STEP3



# 3. STEP1 行政内部の検討

事前復興まちづくり計画は、地域住民等の参画を得て計画づくりに取り組むことを念頭に置く必要がある。そのためには、まず行政内部で復興の基本となる事項について考え方を整理しておく必要がある。STEP1では、市町村の復興基本方針（案）や地域住民等の意向に応じた区域ごとのまちづくりの選択肢について検討する。

## STEP1 行政内部の検討

- (1) 市町村の復興基本方針（案）の作成
- (2) 区域ごとの事前復興まちづくり計画（案）の作成



### (1) 検討項目

- ① 復興基本方針（案）の全体像
- ② 復興方針
- ③ 復興組織
- ④ 復興業務手順書
- ⑤ 計画の対象区域
- ⑥ 職員の人材育成

### (2) 検討項目

- ① 計画の作成フロー
- ② 区域の現状整理
- ③ 区域の課題抽出
- ④ 区域ごとのまちづくりの選択肢
- ⑤ 各エリアを繋ぐインフラ・ネットワーク
- ⑥ 都市部との連携

## STEP2 地域住民等の参画

- (1) 多様なメンバーによる検討会
- (2) 住民との合意形成
- (3) 事前の取組事例



### (1) 検討項目

- ① 全体の流れ
- ② 多様なメンバーによる検討会の設立

### (2) 検討項目

- ① 検討会の進め方
- ② 地域住民の参画（ワークショップ等）

### (3) 検討項目

- ① 沿岸地域における事前復興まちづくり計画策定の取組事例
- ② 集落活動センターなどを中心とした平時の取組事例

## STEP3 事前復興まちづくり計画に基づく事業の事前着手

- (1) 被災後の復旧・復興事業の迅速化につながる事業
- (2) 地域の様々な思いを実現できる事業
- (3) 地域課題の解決に向けた取組の継続



### (1) 検討項目

- ① 沿岸地域など甚大な被災地の後方支援
- ② 広域連携
- ③ 復興事業を実施する可能性のある地域での地籍調査の優先的な実施

### (2) 検討項目

- ① 土砂災害特別警戒区域における住宅建替時等の対策
- ② 関係人口



①復興基本方針（案）の全体像

市町村の復興基本方針（案）は、復興方針、復興組織、復興業務手順書に加えて計画の対象区域の設定等を含めたものとする。

復興方針、復興組織、復興業務手順書の関係(イメージ)

復興方針

命を守る

- ・集落の拠点施設ならびに宅地は、土砂災害のリスクが低いエリアへの配置が基本

生活を  
再建する

- ・コミュニティの再生を念頭に置く
- ・中心集落への集約化も選択肢として柔軟に選択

なりわいを  
再生する

- ・地域産業の早期再生
- ・安全な居住地となりわいの場を分離する「職住分離」も選択肢

歴史・文化を  
継承する

- ・「地域の宝」を、復興のシンボルとして再生・活用
- ・「集落活動センター」等の住民主体のまちづくり活動を尊重

地域の課題等の  
解決につなげる

- ・過疎・高齢化、インフラの老朽化などの課題解決
- ・持続可能な社会
- ・高度化した情報通信技術（ICT）を積極的に導入

復興組織、復興業務手順書

高知県

復興本部

市町村復興本部（仮称）

・本部長・副本部長  
事務局

検討委員会

学識経験者、各界や市民団体の代表者などで構成

発災後

復興協議会

特定被災市町村の長、特定被災都道府県の知事などで構成

連携

担当部局・担当課

- ・避難対策
- ・土砂災害対策施設等の早期復旧
- ・医療サービスの回復
- ・公共施設再配置など

- ・学業支援
- ・福祉サービスの回復
- ・上下水道の復旧
- ・公共交通網・情報通信網の復旧
- ・コミュニティの再生
- ・集落の復興

- ・アクセス性の確保（職住分離）
- ・農業の早期営農支援
- ・林業・木材産業の早期復旧支援
- ・商工業の早期復旧支援
- ・観光振興

- ・重要文化的景観の保全
- ・土木遺産の保護
- ・埋蔵文化財保護
- ・文化芸術環境の整備
- ・文化施設

- ・分野を横断した施策の調整
- ・地球温暖化対策
- ・産業デジタル化推進
- ・コンパクトシティ
- ・コミュニティの維持（集約化）

復興業務の手順、タイムライン



## ②復興方針

復興方針は、本指針に示す5つの基本理念を念頭に置いて各市町村の復興業務を洗い出し分野別に整理するなど、基本理念を実現するための方針と目標などを示す。

## 【参考】高知市 復興方針

## 目指すべき姿



## 基本理念と復興に向けた取組（抜粋）

## 基本理念2 住まいと暮らしの再生

誰もが再び日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う復興を目指します。

## 復興に向けた取り組み

- 持続可能なまちづくりの推進
- 交通ネットワークの確保
- 事業効果を踏まえた土地利用の検討
- 人口減少の克服
- 早期帰還の対策
- 教育・医療・福祉の対策

出典：高知市事前復興まちづくり計画 復興基本方針

## 【参考】令和6年能登半島地震 被災市町村における復興方針・目標



## ◆被災者の生活再建（輪島市）

## 日常生活を支える地域コミュニティの再建

- 従前からの居住地や仮設住宅、災害公営住宅等、様々な場所での生活を支えるため、被災した集会所等の再建・修復等、地域コミュニティの再構築・育成を図ります。
- 安全・安心な場所への居住に関する地域からの希望に対応した居住地を確保します。
- 将来持続可能な公共交通による移動環境を確保するとともに、人工知能(AI)等の新技術や市民が参画する新たな交通手段の導入により利便性の向上を図ります。

出典：輪島市復興まちづくり計画



②復興方針

復興方針作成の流れを以下に示す。

関連資料の整理と  
現状把握

国勢調査や統計資料、地図情報、被害想定、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、応急期機能配置計画 など

被害想定による  
影響分析

- a. 予想される被害規模
  - ・ ハザード
  - ・ 耐震化の現状
  - ・ 南海トラフ地震の被害想定等に基づく復興に向けた取り組むべき課題
- b. 人口の現状及び将来の見通し
  - ・ 将来人口推計
  - ・ 人口の自然動態及び年齢別人口
- c. 産業への影響
  - ・ 産業別職業者の状況
  - ・ 経済と産業構造
  - ・ 回復の遅れの要因
  - ・ 経済的被害の様相
- d. 土地利用への影響
  - ・ 土地利用の状況と変遷
  - ・ 公共交通
  - ・ 利用可能地
- e. 歴史文化を継承する視点
  - ・ 集落の成り立ち
  - ・ 地域で育まれた神楽、祭り、伝統芸能、景観などの「地域の宝」
- f. 市町村が抱える課題解決の視点
  - ・ 過疎・高齢化、インフラの老朽化など
  - ・ 高度化した情報通信技術（ICT）の導入

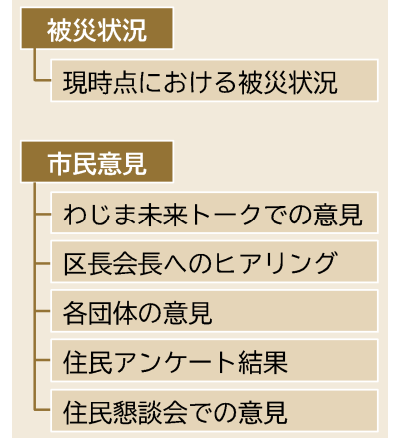
影響分析に基づいて、5つの基本理念の視点で課題を抽出整理

復興課題の  
抽出整理

復興方針の作成

【参考】令和6年能登半島地震の事例

輪島市復興まちづくり計画では、被災状況や市民意見などをふまえて以下のような復興課題を抽出している。



<見えてきた主な課題>

課題	被災者の生活再建に向けた視点	地域を支える生業の復興に向けた視点	新たなまちへの再生に向けた視点
○住まいの困窮や日常生活の変化	●		●
○生活拠点の変化による地域コミュニティの低下	●		●
○子育て環境の低下や若年人口流出の加速化	●	●	●
○観光資源の被災や観光入込客数の減少		●	
○農林水産業関連施設の被災		●	
○事業環境の低下や雇用の喪失	●	●	●
○火災や家屋の解体による都市機能の低下	●	●	●
○孤立集落の発生や避難生活の長期化	●		●
○過疎地域における想定外の大災害への対応力	●	●	●

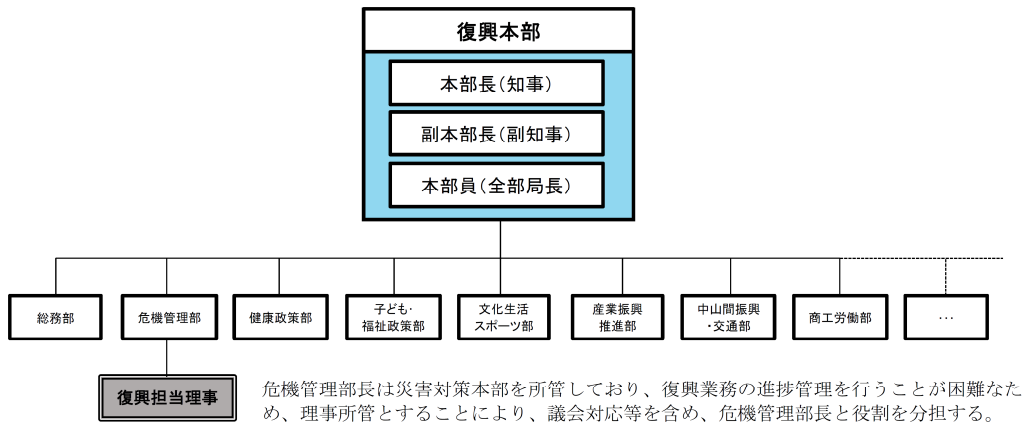
出典：輪島市 輪島市復興まちづくり計画基本構想



③復興組織

南海トラフ地震からの復興は、その被害が広範囲となり被災施設も多岐にわたると想定されるため、部局の横断的な対応が必須となる。復興計画の策定や事業の実施に当たって、発災後に災害対策本部とは別に復興本部を設置し、計画策定や復興事業を円滑に遂行するための体制づくりを検討しておく。

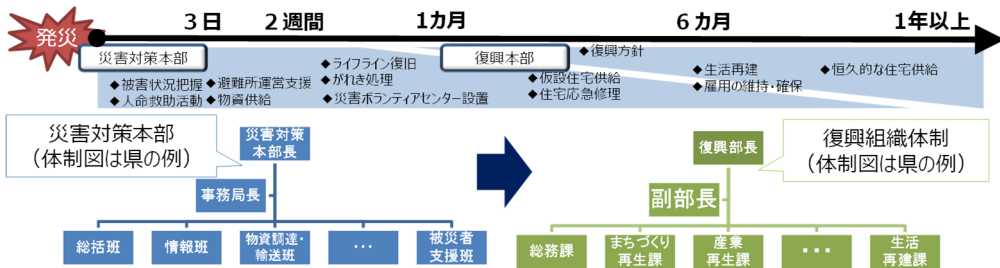
【参考】高知県の復興体制(イメージ)



危機管理部長は災害対策本部を所管しており、復興業務の進捗管理を行うことが困難なため、理事所管とすることにより、議会対応等を含め、危機管理部長と役割を分担する。

出典：高知県復興組織体制(草案)

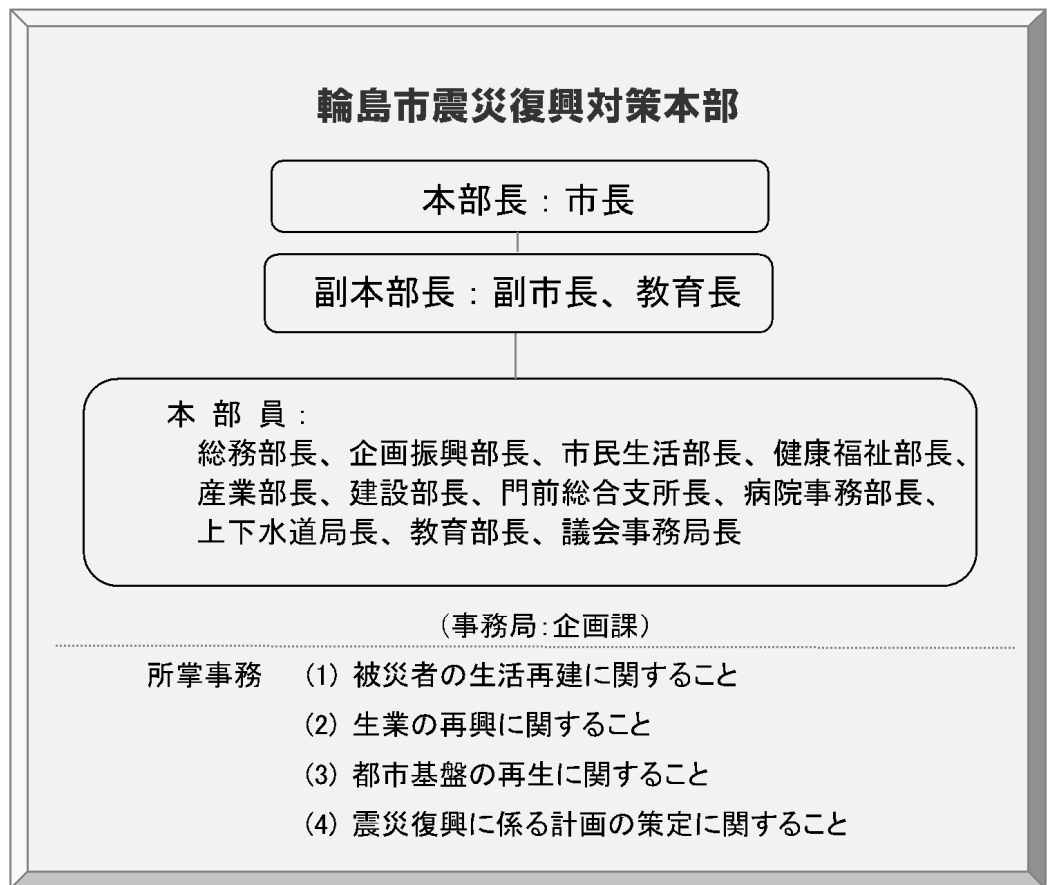
対応フェーズの移行イメージ



出典：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課【高知県】災害ケースマネジメントの実施体制に係る市町村向け手引き (Ver.1) 令和6年4月より一部改変

【参考】令和6年能登半島地震 被災市町村における復興計画策定体制

輪島市震災復興対策本部の体制組織図



必要に応じて、関係部課長等で構成する専門部会を置くことができる。

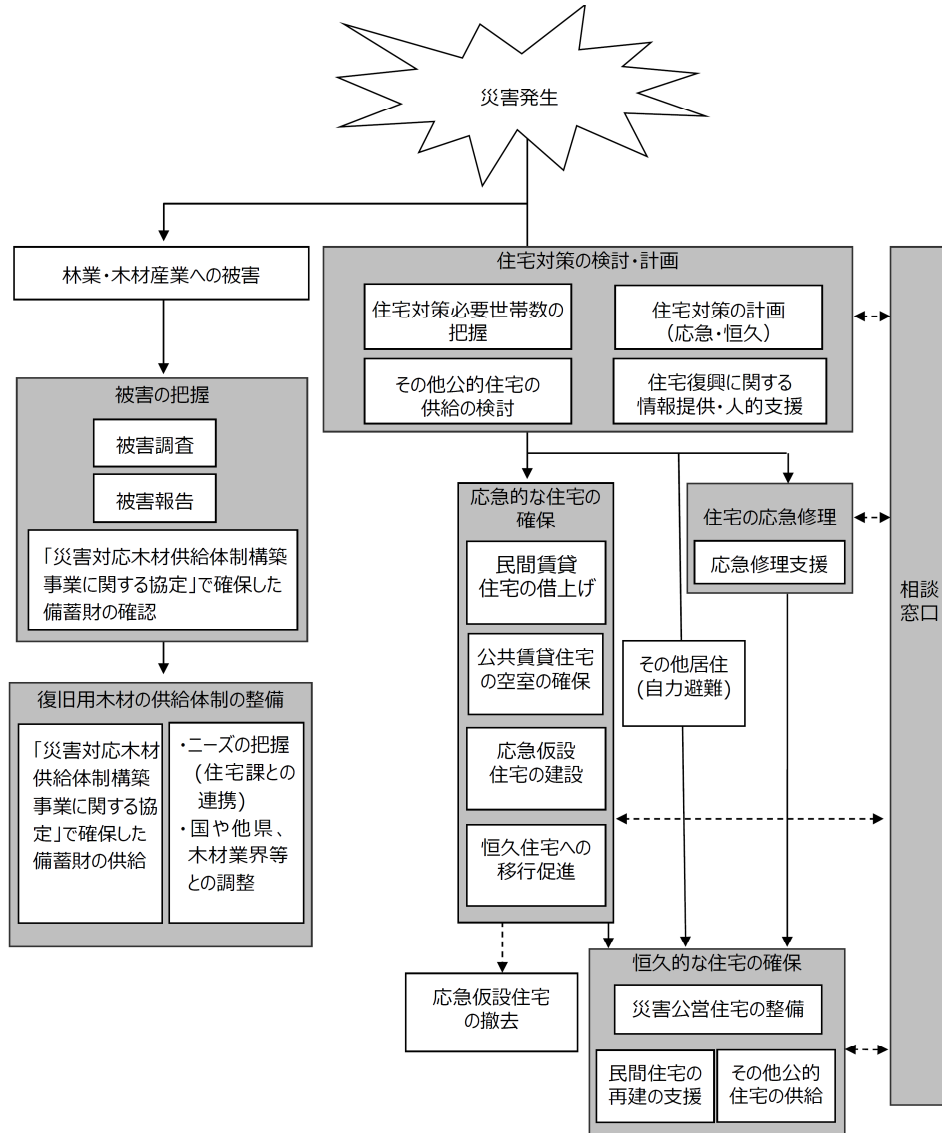
出典：令和6年能登半島地震 輪島市震災復興対策本部会議 資料 令和6年3月1日



④復興業務手順書

復興業務手順書は、対策分野ごとの復興に向けた業務の進め方、到達目標を設定するとともに、タイムライン等について整理しておく。

【参考】高知県の復興業務手順書(住宅分野のイメージ)



■タイムライン

復興に向けた業務	～半月後	半月後 ～1ヶ月後	1ヶ月 ～半年後	半年後 ～2年後	2年後～
2-2-1 復旧用木材の供給体制の整備		ニーズの把握(住宅課との連携)	木造応急仮設住宅用備蓄材の供給		
2-2-2 住宅対策の検討・計画	住宅対策必要世帯数の把握	応急的な住宅の供給計画の検討	恒久的な住宅の計画	相談窓口の設置	その他公的住宅の供給の検討
				住宅復興に関する情報提供・人的支援	
2-2-3 応急的な住宅の確保	民間賃貸住宅の借り上げ	公共賃貸住宅の空室の確保	応急仮設住宅の建設	恒久住宅への移行促進	
2-2-4 住宅の応急修理	応急修理の実施準備	応急修理の実施	応急修理業務の終了		
2-2-5 恒久的な住宅の確保			災害公営住宅の整備	その他公的住宅の供給	民間住宅の再建への支援



⑤ 計画の対象区域

復興基本方針（案）の対象は、被災による人口流出が市町村全体の存続に影響を及ぼすため、市町村全域とすることを基本とする。区域ごとの事前復興まちづくり計画は、被災箇所単独ではなく、生活機能や交通ネットワークにおいて密接な関係にある区域（日常生活圏域等）を念頭に置く必要がある。その際、対象区域の設定や計画作成の優先順位については、各市町村の地域実情や行政判断に基づき柔軟に決定するものとする。

■ 計画の対象区域の例

全域における復興基本方針（案）の作成

対象区域選定

区域ごとの計画の構成単位

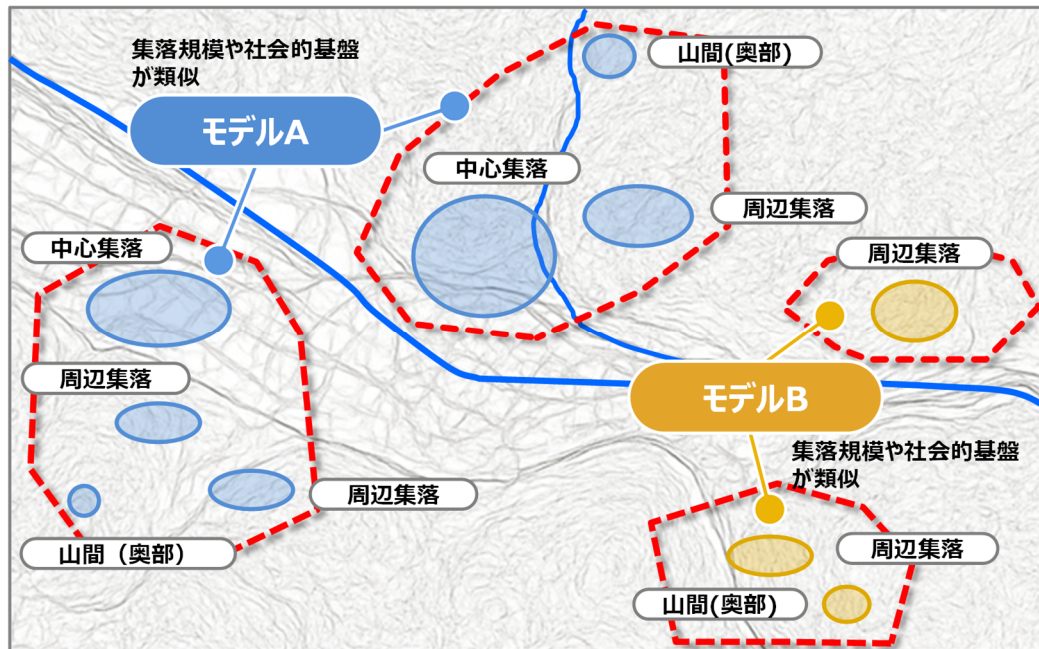
全域で1つ

モデル区域

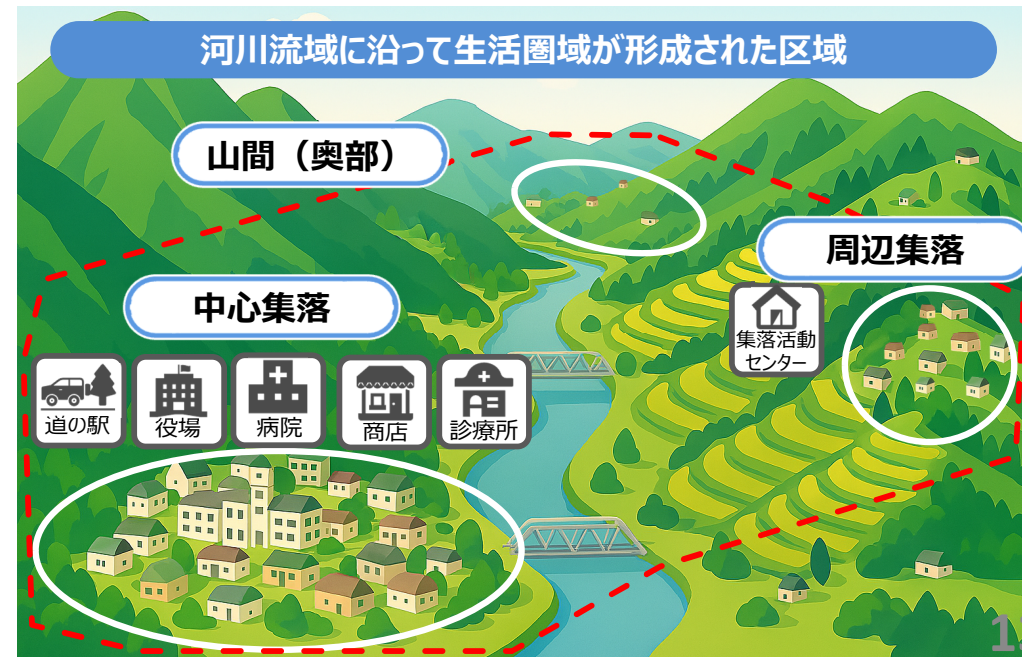
類型化によるモデル設定の考え方（例）

- 地域特性を精査し、集落規模や社会的基盤が類似する「モデルA」および「モデルB」の2グループに類型化
- ここで設定した2つのモデル区域を「町全体の標準モデル（プロトタイプ）」と位置づけ
- この標準モデルを他区域へ展開するなど、実情に応じた効率的なアプローチを選択

〇〇町のモデル区域の設定イメージ（例）



区域設定のイメージ（例）





## ⑥ 職員の人材育成

事前復興には全庁的な連携が不可欠だが、平時の意識醸成や人事異動によるノウハウ喪失が課題である。このため、全庁横断的なプロジェクトチームの設置等により、組織的な検討体制を構築することが望ましい。被災地の現地研修や机上訓練の継続を通じて、事前検討の意義を組織全体で共有し、異動に左右されない判断力と知見の継承を図るものとする。

## 行政組織の意識啓発と人材育成（四万十町・室戸市）

## ■ 庁内プロジェクトチームの設置と机上訓練（四万十町）

庁内における復興基本方針検討組織は、庁内の横断的な連携を図るため、各課から選抜されたメンバーで構成するプロジェクトチームを設置した。検討手法は、グループワークを実施して多様な意見抽出に努めた。検討会では、復興のプロセスや自治体や地域が抱える問題点の理解を深める必要がある。そのため被災地における復興事例の情報共有を図った。復興事例は、市町村や対象地区の地域特性や被害想定などが類似した被災地を選定した。

## ■ 被災地復興の視察研修（室戸市）

室戸市では、プロジェクトチームメンバーが被災地復興の視察研修を実施し庁内で情報共有を図った。研修に参加した職員からは、防潮堤の高さや造成地の規模を目の当たりにし復興に携わった関係者の話を直接聞くことによって、復興の問題点や事前に検討する意義が実感できた、との意見が得られた。現地研修等で得られた知見は、グループワークの討議にも活かされた。



机上訓練の状況（四万十町）

## 第1回チーム会議

- ✓ 事前復興まちづくり計画策定の取組について
- ✓ 被災地における復興方針とまちづくりの事例
- ✓ 復興手順書の概要と作成手順について

## 第2回チーム会議

- ✓ 復興方針（素案）の検討
- ✓ 復興手順書（素案）の確認



## 第3回チーム会議

- ✓ 復興方針（案）
- ✓ 復興手順書（案）
- ✓ 地区別事前復興まちづくり計画（素案）作成方針（案）

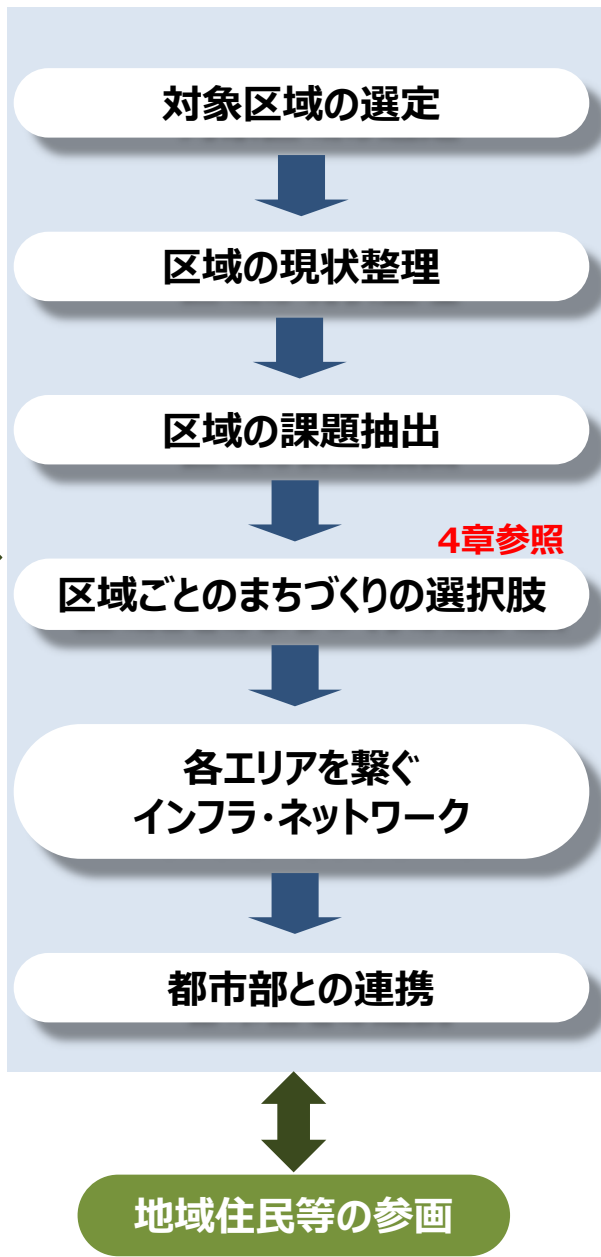
## 復興方針（案）の策定

出典：四万十町 第1回プロジェクト会議資料



① 計画の作成フロー

対象区域の特性に応じて以下の流れで検討する。



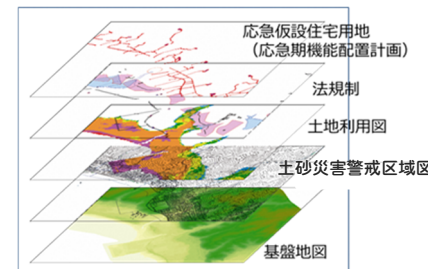
情報の重ね合わせ（課題抽出）

中山間地域の現状

- ✓ 地域の概況・なりたち
- ✓ 関連計画・課題・取組

被害想定

- ✓ 地震動に起因する大規模災害を対象（土砂災害、建物倒壊、液状化、地震火災、ライフライン寸断）





## ② 区域の現状整理

区域の現状を把握する基礎データとして、国勢調査や統計資料、地図情報、被害想定、応急期機能配置計画（市町村）、都市計画基礎データ等のこれまでの取組で蓄積された以下のデータを整理する。

項目	管理者	基礎データ
人口	国・市町村	国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料、住民基本台帳
産業	国・県	市町村経済統計、市町村民経済計算、高知県産業振興計画
地形・地質	国土地理院	土地条件図、シームレス地質図
基盤地図	国土地理院	数値地図、航空写真、標高データ
	自治体・民間	航空写真、住宅地図等
法規制	国土地理院	都市計画法、土地利用規制法、自然公園区域、農業振興地域、農用地区域 等
南海トラフ地震対策	県・市町村	土砂災害警戒区域等、洪水浸水想定区域、避難場所、避難路、道路啓開計画、地震火災対策計画 応急期機能配置計画 ・避難所 ・応急救助機関の活動拠点 ・応急仮設住宅用地 ・災害廃棄物仮置場 ・医療救護所 ・物資集積所 ・仮埋葬地 ・遺体安置所 ・ライフライン復旧活動拠点
都市計画基礎データ	県・市町村	人口、産業、土地利用、建物、都市施設、交通、自然的環境等、災害、その他（景観・歴史・資源等）
歴史・文化	国土地理院 県・市町村	旧版地図 指定、登録文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地の分布図、江戸時代等の古絵図、市町村史、郷土史等の文献資料、観光マップ、名所図、地域史に詳しい専門家や古老等への聞き取り
過去の災害履歴	国・県・市町村	過去の災害履歴や集落移転の記録（市町村史、四国災害アーカイブス、高知県災害異誌など）
復興まちづくり利用適地	市町村	公有地、未利用地、空き家等

## 東日本大震災の教訓

## 復興における基礎データ活用の課題

- ・ 紙媒体で蓄積されたデータが津波で流失
- ・ GISの整備が遅延している場合はデータの重ね合わせや見える化が困難
- ・ データのフォーマットが異なり関係機関の使用に当たって互換性がない
- ・ データ更新が滞り最新データが反映できない

先行する沿岸地域と中山間地域のデータを統合

## 高知県における基礎データ整理の課題

## 復興に資する情報活用の仕組みを構築

- ・ 紙媒体データの電子化を推進
- ・ 県・市町村関係機関で横断的にデータ利用可能な仕組み作り（互換性）
- ・ 基礎データの蓄積と更新
- ・ 被災を受けないデータのバックアップ
- ・ 3D都市モデル等が整備されている市町村については、3次元データを活用し、情報を可視化することが望ましい



## ③ 区域の課題抽出

事前復興まちづくり計画を策定するためには、人口・産業や土地利用、地域の歴史文化などの概況と被害想定などを重ね合わせて問題を可視化・分析することによって、復興まちづくりの課題を明らかにすることが不可欠である。大規模災害発生時は、現状の問題（人口減少や産業の衰退等）が加速化するため、災害の発生を見据えた「より良い復興」を目指す課題を抽出することが重要である。

## ■ 問題の可視化・分析および課題抽出（イメージ）

## 対象区域が抱える問題の可視化



## 課題抽出

## 命を守る

- 土砂災害特別警戒区域等に立地する人家等の安全確保
- 狭い道路の解消、地震火災対策
- 洪水浸水リスクの低減・回避

## 生活

- 応急仮設住宅用地と復興住宅用地の調整
- 公共施設、公共交通の機能確保
- コミュニティの維持

## なりわい

- 中心集落の活力維持
- 農地・農業施設の復旧・高度化

## 歴史・文化

- 歴史的建造物・土木遺産（神社、仏閣、酒蔵などが立地する古い町並み、鉄道遺構、山間部における石積み技術など）の保全
- 祭事の復活

## 課題解決

- 過疎・高齢化対策
- インフラ維持管理の最適化



④ 区域ごとのまちづくりの選択肢

計画作成の手順

対象区域の選定



区域の現状整理



区域の課題抽出



区域ごとのまちづくりの  
選択肢



各エリアを繋ぐ  
インフラ・ネットワーク



都市部との連携

■ 検討手順

集落の特性と被害想定に  
応じた復興の方向性を参考  
**4章参照**



可住地の検討



土地利用の検討



たたき台（複数の選択肢）  
の検討

■ 集落の規模等

空間単位	被害想定
中心集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物倒壊</li> <li>土砂災害</li> </ul>
周辺集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道閉塞</li> <li>地震火災</li> </ul>
山間（奥部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤の液状化</li> <li>洪水（二次災害）</li> </ul>

■ 可住地の検討

- 土地利用区分の再編
- 地域資源の活用
- 法的規制・支援制度との整合
- 段階的な土地利用転換
- 持続可能な土地利用モデル

■ 土地利用の検討

- ハザードマップの詳細分析
- インフラ復旧・整備の可能性
- コミュニティの継続性
- 防災機能の強化
- 自然環境・生態系との調和

安全な居住空間を求めるニーズに対応したまちづくり

居住地の移転  
による再建

居住地の移転  
による再建

宅地や公共施設等の  
再配置による面的な再生

想定される条件や住民意向

- 被災が面的に拡大
- 将来にわたって安全な暮らしを求める意向が強い
- アクセス性の向上による職住分離が可能

区域の現況機能をできるだけ維持するまちづくり

居住地・居住地周辺  
での再建

居住地・居住地周辺  
での再建

被害箇所を中心に単なる  
原状回復に留まらない改良

想定される条件や住民意向

- 被災が局所的
- 担い手による再建意向が強い
- 関係機関と連携したインフラの早期復旧、土砂災害対策が前提



## ⑤各エリアを繋ぐインフラ・ネットワーク

インフラ・ネットワークの復興は、集落の再生と併せて中心集落や周辺集落、山間（奥部）の役割分担を明確化し、限られた資源を効率的に活用してネットワークの最適化を図る必要がある。

能登半島地震からの復興において活用が進む新技術の動向をふまえて、地域の実情に応じて具体策の検討を進めていく。

## ライフラインの復興と高度化

## ■ 水供給システムの再構築

- 分散型の水道施設の導入

## ■ 分散型エネルギーシステムへの移行

- 地域資源（小水力、バイオマス等）を活用した自立型システムの構築
- 集落間でのエネルギー融通が可能なスマートグリッドの導入

## ■ 情報通信基盤の強化

- 光ファイバー網の拠点間冗長化
- 5G等の無線技術を活用した周辺集落への接続
- 災害時情報共有システムの整備

## 事前復興まちづくり計画と道路インフラ維持管理の連携

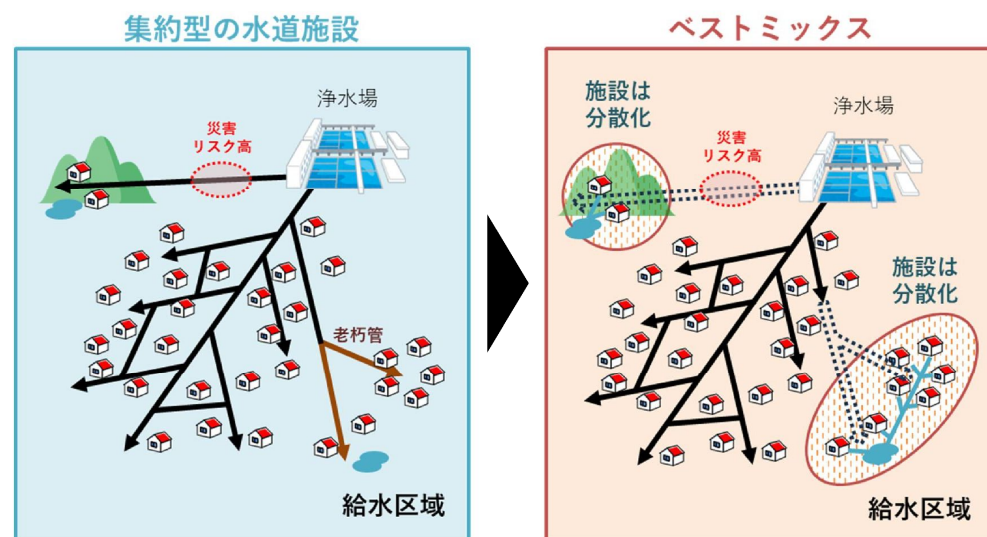
## ■ 道路機能の多様化と地域価値の向上

- 農林業や観光業など地域産業の特性に合わせた道路機能の付加により地域の持続可能性が高まる
- 集落間交流や祭事など文化的側面と道路の維持管理を結びつけることにより地域アイデンティティが維持される

## ■ 維持管理の最適化

- 住民の居住・産業継続意向を踏まえた道路の優先順位付けにより、限られた維持管理資源の最適配分が可能となる

## 【参考】令和6年能登半島地震の事例



分散型システムの例（給水車による運搬送水）

人口減少や今後の災害も見据え、地域の実情に応じて、集約型の水道施設と分散型の水道施設のベストミックスを図っていくことが重要であり、今後、水道事業者による分散型の水道施設の導入を推進していく。

出典：「令和6年能登半島地震から2年」の復旧・復興状況と今後の見通し（令和7年末時点）  
参考資料 国土交通省



## ⑥ 都市部との連携

事前復興まちづくり計画は、中山間地域が持つ森林などの自然資源や農業による食料生産能力、沿岸都市部の復興のバックヤードとしての可能性など、都市部にはない価値を再確認するものである。

中山間地域と都市部の連携は、一方的な依存関係ではなく、互いの強みを活かした相互補完関係の構築を目指し、具体策の検討を進める。



## 津波被害が想定される沿岸の都市部との相互補完、県外の都市部からの受援を想定した具体策

## ■ 応急期から復興に至る機能の配置検討

- 応急期の仮設住宅については、沿岸部で不足する用地確保が必要となる可能性がある
- 応急期の仮設住宅や廃棄物仮置き場などの**跡地利用**を検討
- 用途は、復興資材の集積拠点や復興工事作業員等の宿泊施設・用地など、受援を想定した復興拠点機能の配置を検討

## ■ 資源供給による復興支援

- 中山間地域の森林資源を活用した住宅資材の供給体制

## ■ 復興雇用創出

- 沿岸地域の被災者を中山間地域の産業（林業・農業等）で一時的雇用することを想定した仕組みづくり

## ■ 復興人材の育成

- 平時から都市部との交流によって中山間地域のコミュニティ支援に携わる人材の事前復興まちづくり計画への参画

## 【参考】東日本大震災の事例

## Value the hotel東松島 矢本

- 震災後、急増した工事作業員等を受け入れるため、客室455室のValue the hotel東松島 矢本が開業
- 一度に多くの宿泊者が食事を取ることができるレストラン会場も整備
- 現在も当該ホテルは営業中であり、スポーツ合宿などの際に団体を収容することも可能
- 迅速な復興のために、日本全国からの**応援職員や工事作業員の宿泊施設の確保**も重要



大人数収容のレストラン会場



455部屋の客室

## 4. STEP2 地域住民等の参画

事前に作成する区域ごとのまちづくり計画は、被害想定に基づくものであり、発災時には被災状況に応じて計画の見直しが必要となる。計画策定は、必ずしも一つの案で合意形成を求めるものではない。被害の状況と地域住民の意思に応じて、複数の選択肢からまちの将来を選択できる柔軟な計画とすることが望ましい。繰り返し検討することが、発災後により良い復興まちづくりの合意形成を迅速に導く下地づくりとなる。

発災前・繰り返し検討

発災後の迅速な合意形成に向けた下地づくり

### STEP1 行政内部の検討

- (1) 市町村の復興基本方針（案）の作成
- (2) 区域ごとの事前復興まちづくり計画（案）の作成



#### (1) 検討項目

- ① 復興基本方針（案）の全体像
- ② 復興方針
- ③ 復興組織
- ④ 復興業務手順書
- ⑤ 計画の対象区域
- ⑥ 職員の人材育成

#### (2) 検討項目

- ① 計画の作成フロー
- ② 区域の現状整理
- ③ 区域の課題抽出
- ④ 区域ごとのまちづくりの選択肢
- ⑤ 各エリアを繋ぐインフラ・ネットワーク
- ⑥ 都市部との連携

### STEP2 地域住民等の参画

- (1) 多様なメンバーによる検討会
- (2) 住民との合意形成
- (3) 事前の取組事例



#### (1) 検討項目

- ① 全体の流れ
- ② 多様なメンバーによる検討会の設立

#### (2) 検討項目

- ① 検討会の進め方
- ② 地域住民の参画（ワークショップ等）

#### (3) 検討項目

- ① 沿岸地域における事前復興まちづくり計画策定の取組事例
- ② 集落活動センターなどを中心とした平時の取組事例

### STEP3 事前復興まちづくり計画に基づく事業の事前着手

- (1) 被災後の復旧・復興事業の迅速化につながる事業
- (2) 地域の様々な思いを実現できる事業
- (3) 地域課題の解決に向けた取組の継続



#### (1) 検討項目

- ① 沿岸地域など甚大な被災地の後方支援
- ② 広域連携
- ③ 復興事業を実施する可能性のある地域での地籍調査の優先的な実施

#### (2) 検討項目

- ① 土砂災害特別警戒区域における住宅建替時等の対策
- ② 関係人口



## ①全体の流れ

区域の事前復興まちづくり計画は、多様な意見を反映して検討する。特に被害のイメージを共有することが難しい中山間地域では、計画の検討に先立って、復興に関する学びや、地域の日々のくらしやアイデンティティ等が共有できる場を設けることが望ましい。このような対話の場や、多様なメンバーによる検討会の設立、ワークショップ、アンケート調査などの手法を用いて、幅広い意見を計画に反映できる仕組みを構築する。

## 留意点

- 行政が検討した選択肢は、多様な意見に対して、検討を円滑に進めるための材料の一つであり、選択肢のどれかに決めるものではない。
- 「何が起こるか（被害想定）」の議論に終始せず、「地域にとって本来大切にしてきたものは何か」という視点から逆算して、将来のまちの姿を検討する。
- 発災後は、被災状況や住民の意向の変化に応じて計画を見直しする必要がある。



地域住民を対象とした全体説明会・報告会のイメージ

## 【参考】令和6年能登半島地震の事例

地区ごとの復興プランの作成（珠洲市）

- 市内10地区を24エリアに分けて「新たなまちのかたち」の議論が開始されている。
- 基本的に、各地区の区長を通じて、区や集落単位でご意見をとりまとめ、可能な限り地区の復興プランに反映させていくこととしている。
- 「新たなまちのかたち」に関する意見交換会 令和7年8月18日～24日開催。
- 「地区別プラン策定」に関する意見交換会 令和7年11月6日～27日開催。

地区名	エリアの分け方
宝立	「柏原・小屋・馬渡」「南黒丸・宗玄」「鶴飼・春日野」
上戸	「上戸」
飯田	「飯田」
若山	「上黒丸」「大坊」「東若山」「三郷」
直	「直」
正院	「岡田・飯塚・平床」「正院・小路・川尻」
蛸島	「蛸島」
三崎	「寺家」「粟津」「本」「小泊」
日置	「狼煙」「川浦・折戸」「東山中・唐笠」
大谷	「馬縹～笹波」「高屋」「大谷」「片岩～真浦」

出典：地区ごとの復興プランの作成 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興 珠洲市ホームページ

## ②多様なメンバーによる検討会の設立

本計画は、対象区域を含む中山間地域の将来について検討するものである。地域に根ざして「自分たちのルーツや守るべき地域」に対する思いを持った参加者の参画を促す。集落の代表者だけでなく、若い世代や女性などの多様な主体の参画を促す。市町村に駐在し市町村と連携しながら地域の振興や活性化に向けた取組を支援している地域支援企画員や、農業振興センター、福祉保健所等の地域に精通したメンバーも参画することが望ましい。大学など集落活動センターを中心に平時から地域と交流しているメンバーは、将来の復興まちづくりにおいても重要な役割を担う可能性がある。構成メンバー（例）と期待される役割を下表に示す。

構成メンバー(例)	期待される役割
町内会長、区長、自主防災会長等の集落の役員の方	地区のまとめ役
集落のなりわいに係る代表者	応急期から各産業（商工農林）をできるだけ早く立ち上げるための意見
障害者福祉団体の代表	災害時要配慮者に対する支援に関する意見、それぞれの障がい特性に応じた生活再建のためのニーズを把握
女性代表	子育てなど生活環境の復興に向けた意見
青年代表（PTA等、おおむね40歳以下）	次の世代から将来にわたるまちづくりへの意見
学識経験者	防災、地盤工学、都市計画、交通等の専門的な知見
アドバイザー、ファシリテーター	中山間地域振興アドバイザーなど 公平な意見を引き出し、とりまとめ
地域支援企画員等の支援員	平時からの行政と地域のパイプ役
大学などの関係者	平時からの交流を復興に生かす
行政職員	法令や国の制度、予算等に関する知見



多様なメンバーによる検討会のイメージ

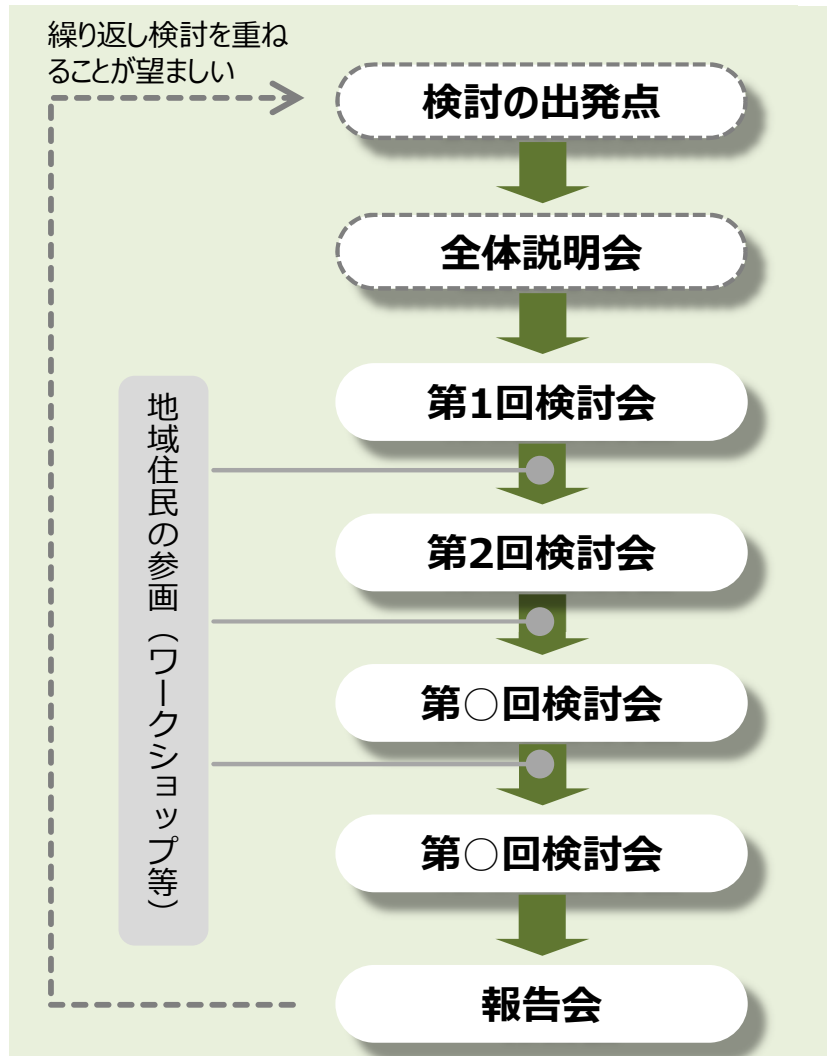


## ① 検討会の進め方

検討会の流れを示す。事前の検討においては、市町村と区域の実情に応じて開催期間と回数を設定する。

土砂災害の発生箇所や規模など、被災状況の想定に不確実性があることも考慮し、複数の選択肢を作成するなど、繰り返し検討を重ねることが望ましい。これによって発災後により良い復興まちづくりの合意形成を迅速に導き、集落の存続や早期の生活再建に向けた下地づくりとなる。

## ■ 検討会の進め方（案）



## ■ 検討会の組み立て方（例）

## 「地域の思い」「日々の暮らし」を汲み取る、共有、集約する

- 平時の取組（地区長会、学生の活動等）を活用し、地域の思いをヒアリングする
- 多世代で「日々の暮らし」や「紡がれてきた知恵」、「守りたいもの」を共有する
- 災害等への「不安」や今の生活に関する「困りごと」を共有する
- 現住民の思いを集約する方法を検討する

## 「事前復興」の取組を周知・共有

- 取組の必要性や進め方を理解し、検討する

## 災害リスクや復興事例の学習

- 土砂災害等の災害リスクについて知る
- 他県の復興まちづくりの事例から選択肢を学ぶ

## 課題と選択肢の共有

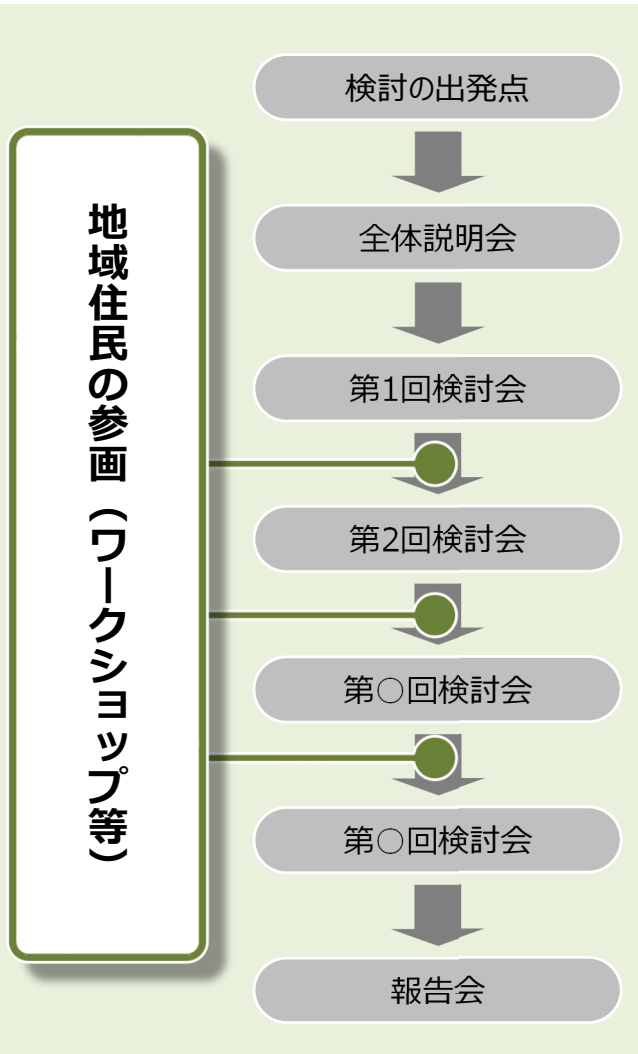
- 集落再生の選択肢を学び、検討する
- 被災を乗り越えて将来残したい「地域の宝」について考える
- 土砂災害等のリスクから集落を守る対策を考える

## 将来像の集約

- 将来のまちづくりに向けた目標やイメージを共有する
- 地区発展道路計画、移転団地の面積・場所、応急期後の跡地利用、公共施設の集約化・複合化、居住誘導など、要否を含め検討する

②地域住民の参画（ワークショップ等）

合意形成にあたっては、高齢化の進行や集落機能の状況を踏まえ、区域の状況に応じて柔軟に実施する。検討会の他に、以下に示すワークショップや学校教育と連携した担い手世代の参画、アンケート調査などの手法によって、幅広い意見を集約する。



手法	内容等
ワークショップの開催	チラシ等によって呼びかけ 小人数の班で意見交換
担い手となる世代の参画 （学校教育との連携）	防災活動や地域学の間を活用して 復興まちづくりについて学ぶ
アンケート調査	意向の把握



出典：高知市 高知市事前復興まちづくり計画  
(ワークショップ)

■ 具体的な話し合いのテーマ（例）

**地域の誇り（アイデンティティ）と復興の拠り所の確認**

- ・ 地域にとって本来大切にしてきたもの（石垣、寺社仏閣、伝統行事など）は何か
- ・ 大切なものが損壊した場合、元の場所で直すべきか、安全な場所へ移してでも守り継ぐべきか

**集落再生のために必要な地域の骨格の検討**

- ・ 地域の大切な場所とハザード情報を重ね合わせ、復興の選択肢について議論
- ・ もし被災しても、これだけは元の形や場所で残したい、あるいは再生したいものは何か
- ・ 発災後、道路が寸断されても維持すべき「命の道」はどこか

**被災後の将来のまちへの期待**

- ・ 「20年後も住み続けられるまち」を創るために、被災をきっかけとして、この地域がどのようになっているほしいか。
- ・ 「地区発展道路計画」の実現

**視覚情報の活用**

- ・ 古い写真やイラストで過去の被災経験（昭和の南海地震や豪雨災害）を語り継ぎ、中学生などの若手世代と「災害に強いコミュニティ」のあり方を共有する

## ① 沿岸地域における事前復興まちづくり計画策定の取組事例

沿岸地域は、南海トラフ地震による津波の危険性が高く、中山間地域よりも早くから事前復興の検討を進めてきた。これらの取組は、大きな被害が予想されるという厳しい状況の中で、住民が「住まいの再建」や「地域のつながり」をどう考え、話し合いを重ねてきたかを知るための先行事例となる。

## 宿毛市西地域における全6回のワークショップ展開

## ■ リスクの共有と居留意向の確認（第1回・第2回）

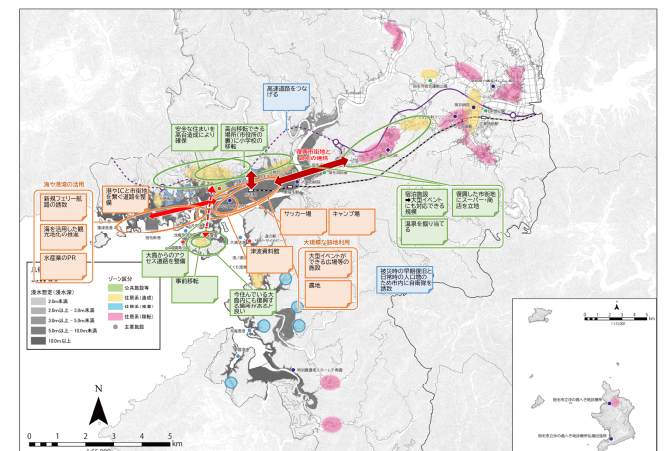
- **第1回**：「津波からの安全な避難」と「避難のあとの生活」をテーマに議論し、自宅の津波浸水深が2m以上となる方が全体の8割に及ぶという現実が共有された。
- **第2回**：応急期・復興期の住まいの場を検討した際、地域内居住を希望する人が8～9割であった。浸水被害の想定を踏まえ、現実的には市内の他の安全な場所を想定する意見も出されている。

## ■ 再建パターンの検討と空間イメージの作成（第3回～第5回）

- **第3回**：住まいの再建を「地域内」「市内（他地域）」「市外」「自力」のパターンに分類し、コミュニティ維持や造成の必要性といった課題が整理された。
- **第4回・第5回**：守りたいものや生活に欠かせないものが議論され、それらを反映した「復興まちづくりのイメージ（案）」を地図として可視化されている。

## ■ 計画案の確認と「自分・地域が主役の取組を宣言」（第6回）

- **第6回**：西地域の事前復興まちづくり計画（案）が確認された。行政への要望（公助）だけでなく、「体力をつける」や「近所とのつながりを大切にする」といった住民一人ひとりの「宣言」を行うことで、「自分事化」へと繋げている。







## ②集落活動センターなどを中心とした平時の取組事例

集落活動センターとは、地域住民が主体となり、旧小学校や集会所などを拠点として、地域の課題に応じた生活・福祉・産業・防災などの活動に総合的に取り組む組織である。高知県では、このセンターを核とした集落維持の仕組みづくりを推進している。事前復興の観点では、平時からの住民同士のつながりや拠点施設の活用が、被災後の早期再建に向けた重要な基盤となる。

### 地域と学生の協働による絆づくり（高知県立大学 立志社中プロジェクト）

高知県立大学では、「域学共生－大学が地域を変える。地域が大学を変える」という理念のもと、学生が地域住民と深く関わり、生活、健康、防災といった多角的な視点から「地域文化の振興・再生や地域の課題解決」を目指すプロジェクトを展開している。

#### ■ 広域的なネットワークの構築（チーム名：Pシスターズ）

- 安芸市や三原村など県内5地域において、住民のニーズに応じた活動を協働で展開している。学生が地域間のつなぎ役となり、住民同士の交流も深めている。

#### ■ 地域文化の継承と多世代交流の促進（チーム名：おおとよ探検隊）

- 大豊町立川地区において、国の重要文化財を舞台とした音楽祭やサマーセミナーへの参画を通じ、地域文化の継承と活性化に取り組んでいる。

#### ■ 日常の場を通じたリスクの共有（チーム名：いけいけサロン活動）

- サロン活動での信頼関係を基盤に、住民と一緒に地域の危険箇所を確認してマップにまとめるなど、日頃から災害への備えを考える仕組みを構築している。

#### ■ 地域の活性化となりわい支援（チーム名：かんきもん、活輝創生）

- 農業の手伝いや見守り、地域の祭りの運営等を通じて地域の「潤滑油」として活動している。

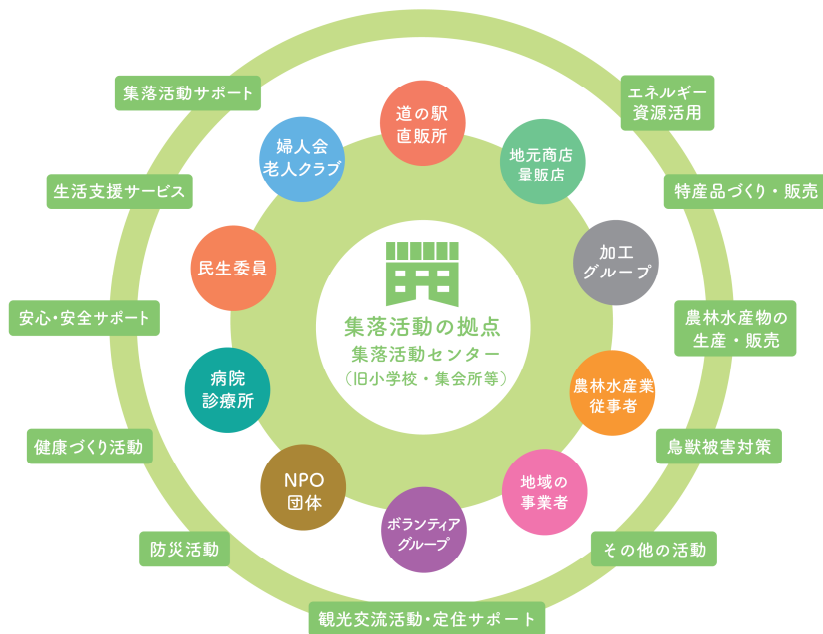




## ② 集落活動センターなどを中心とした平時の取組事例

## 集落活動センターの拠点化

- 本山町の「集落活動センター汗見川」は、昭和47年結成の「汗見川を美しくする会」を源流とし、清流保護という住民共通の意志を軸に、50年以上にわたり体験交流やマラソン大会等の地域活動を継続している。
- 平成11年の活性化推進委員会発足時、過密な会合による住民負担が課題となったが、事業を5部会から3部会へ再編。この組織運営が、現在のセンターの基盤となっている。
- 県内第1号の開設以来、地元企業との特産品開発や大学との専門人材育成を推進している。長年の交流事業を通じて培った外部ネットワークを背景に、多角的な連携を展開している。



## 主な活動

- ① 宿泊体験施設「清流館」の運営・そば打ちなどの体験メニューの実施
- ② しそ・そばの栽培・しそ原液の加工販売
- ③ 地域ファンクラブ会員拡大のための活動
- ④ 定期的な体験イベントの実施・移動店舗の出店

「しそごころ」  
(さめうらフーズ)

- 集落活動センターが核となり、住民約20名が栽培したシソを仕入れ、抽出した原液を地元の「さめうらフーズ」へ供給。
- 地域一体となった加工・販売体制を構築している。

出典：高知県集落活動センターハンドブック 地域の元気・未来づくりヒント集 高知県 中山間地域対策課 令和3年3月

# 5. STEP3 事前復興まちづくり計画に基づく事業の事前着手

## STEP1 行政内部の検討

- (1) 市町村の復興基本方針（案）の作成
- (2) 区域ごとの事前復興まちづくり計画（案）の作成



### (1) 検討項目

- ① 復興基本方針（案）の全体像
- ② 復興方針
- ③ 復興組織
- ④ 復興業務手順書
- ⑤ 計画の対象区域
- ⑥ 職員の人材育成

### (2) 検討項目

- ① 計画の作成フロー
- ② 区域の現状整理
- ③ 区域の課題抽出
- ④ 区域ごとのまちづくりの選択肢
- ⑤ 各エリアを繋ぐインフラ・ネットワーク
- ⑥ 都市部との連携

## STEP2 地域住民等の参画

- (1) 多様なメンバーによる検討会
- (2) 住民との合意形成
- (3) 事前の取組事例



### (1) 検討項目

- ① 全体の流れ
- ② 多様なメンバーによる検討会の設立

### (2) 検討項目

- ① 検討会の進め方
- ② 地域住民の参画（ワークショップ等）

### (3) 検討項目

- ① 沿岸地域における事前復興まちづくり計画策定の取組事例
- ② 集落活動センターなどを中心とした平時の取組事例

## STEP3 事前復興まちづくり計画に基づく事業の事前着手

- (1) 被災後の復旧・復興事業の迅速化につながる事業
- (2) 地域の様々な思いを実現できる事業
- (3) 地域課題の解決に向けた取組の継続



### (1) 検討項目

- ① 沿岸地域など甚大な被災地の後方支援
- ② 広域連携
- ③ 復興事業を実施する可能性のある地域での地籍調査の優先的な実施

### (2) 検討項目

- ① 土砂災害特別警戒区域における住宅建替時等の対策
- ② 関係人口



## ①沿岸地域など甚大な被災地の後方支援

## 復興フェーズにおける後方支援の特性

- **長期間の支援体制が必要:** 数ヶ月～数年にわたる継続的な支援が求められる
- **多様な主体の調整:** 行政、民間企業、NPO、ボランティアなど複数の主体間の連携
- **計画的な復興支援:** 被災地の復興計画に合わせた計画的な支援体制の構築
- **段階的な自立支援:** 被災地の自立を促す形での支援が重要

## 後方支援に関する事前の検討

- **応急期機能配置計画との調整**
- **支援者向け宿泊施設の確保**
  - 宿泊機能を持つ道の駅の整備: 平時は観光客向け、災害時は支援者向けに転用
  - 廃校・遊休施設の活用: 中山間地域の廃校等を改修した支援者宿泊施設の整備
  - 空き家バンクと連携した支援者住宅: 平時は移住者向け、災害時は支援者向け住宅として活用
  - モジュール型宿泊施設の導入: 組立・解体が容易なプレハブ型宿泊施設の備蓄
- **復興資機材のバックヤード確保**
  - 主要幹線道路沿線への配置
  - 段階的ストックヤード (広域支援と地域内支援)
- **体制の構築**
  - 段階的医療支援体制の構築: 被災地近傍、中山間地域、県外への段階的な患者搬送体制
  - 地域の基幹病院の機能強化: 災害対応機能の強化

## 【参考】東日本大震災の事例

## 人・モノ・情報の集積拠点「遠野モデル」(岩手県遠野市)

- **事前の準備**  
2007年から「地震・津波災害における後方支援拠点実施整備構想」を打ち出し、合同訓練などを実施。
- **東日本大震災による被災状況**  
震度5強の揺れにより本庁舎が被害を受け、倒壊の恐れのため駐車場前に市災害対策本部を設置。大槌町からの支援要請などによって被災直後から支援が開始された。
- **支援人員の宿泊・活動拠点の確保**  
遠野運動公園(29ha)を中心に、サッカー場、高校、地区センターなどの公的施設や民宿、リゾート施設などの民間施設など、市内各地の施設でも受け入れし、中長期的な活動を支えた。
- **復興資機材のバックヤード機能**  
市内の運動公園等を一次集積所として活用。建設業協会と連携し、重機や資機材を効率的に被災地へ配分する「中継拠点」として機能した。
- **医療の継続的な後方支援**  
岩手県立遠野病院等が、患者の受け入れや被災地への医師・看護婦の派遣等の後方支援を行った。

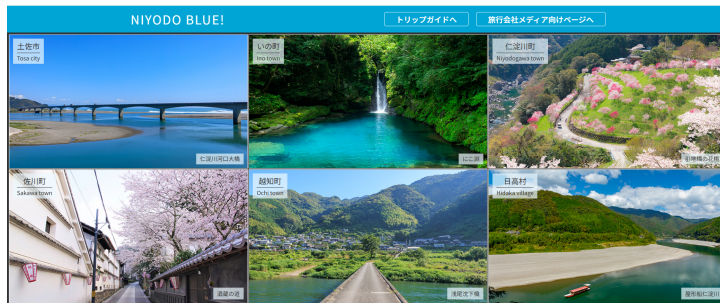


② 広域連携 平時からの市町村域をまたぐ機能連携

高知県内では、単一の市町村の枠組みを超えた流域単位や地域単位での機能連携が既に展開されている。これらは平時の地域振興や行政サービスの維持のみならず、災害時における相互補完体制の基礎となり得る。

流域・地域間の振興に関する広域連携

- 仁淀ブルーを核とした仁淀川流域（土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）や、四万十川流域(四万十市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町)等では、観光振興と同時に、広域的な環境保全に取り組んでいる。
- 「れいほく体験博覧会」を通じた4町村（本山町、大豊町、土佐町、大川村）の連携、平時からの組織間ネットワークを構築している。



出典：一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会ホームページ



出典：土佐れいほく公式ガイドブック

沿岸地域と中山間地域を含む行財政運営の広域連携

- 中芸地域の各町村は、人口の減少と厳しい財政状況の中で、少子・高齢化や過疎化などの地域の課題を克服し、多様な住民ニーズに的確に対応することが求められてきた。
- そのため、平成10年7月からは広域連合制度を導入し、これまで以上に行財政運営の効率化を図り、消防、環境や福祉などの分野において行政サービスの充実に取り組むとともに、そのための指針となる広域計画を策定し、新たな広域行政を推進している。



出典：中芸広域連合ホームページ





## ③復興事業を実施する可能性のある地域での地籍調査の優先的な実施

南海トラフ地震等の発生も懸念される中、事前防災としての地籍調査を速やかに実施する必要性が認識されている。事業予算が限られるなかで効率的な調査を実施するため、津波被害が想定される沿岸地域などで優先的に実施されている。

中山間地域においても、事前復興まちづくり計画によって、将来復興事業を実施する可能性のある地域で地籍調査を優先的に実施することが被災後の復旧・復興事業の迅速化につながる。

令和6年能登半島地震では地籍整備率が低い地域で被害が発生した。特に、液状化により不明確となっている土地境界を早期に確定するため「土地境界再確定加速化プラン」による取組などが進められている。地籍調査が未実施、または土地区画整理事業等で地籍が明らかになっていない場合は、土地にズレが生じた場合の再確定にさらなる時間を要する可能性があるため、液状化リスクがある土地など優先的に実施するエリアを特定し優先して調査を実施することが望ましい。

## 【参考】令和6年能登半島地震の事例

## 「土地境界再確定加速化プラン」(概要)

## 【再確定の具体的手法】

地籍調査によって、現況のズレの程度を把握した上で、以下の方法により対応。

- ①ズレの程度が小さい場合  
→地籍調査により、元の境界などを確認し、登記
- ②ズレの程度が大きい場合  
(土地所有者同士の譲渡合意による対応)  
→地籍調査による分筆・登記、その後、土地所有者間所有権移転・登記  
  
(土地区画整理事業による対応)  
→地籍調査成果を土地所有者の合意のもと、土地区画整理事業に引き継ぎ、換地処分・登記

## 【加速化に向けた対応】

地籍調査の短期集中実施に向けて、以下の観点から国、県、市町が連携して対応。

- ◆**予算・人員の確保**
  - ・監督や検査にかかる市町応援職員の確保。
  - ・国、県、市町による必要予算の確保。
- ◆**民間事業者等の外部専門家のフル活用**
  - ・外部委託制度(国土調査法10条2項包括委託)の最大限活用。
  - ・土地家屋調査士等の全国からの応援態勢を確保。

本プランに基づき、当初、現状を把握する地籍調査の実施だけで3～7年を要する見込みであったところ、

土地所有者の協力などを得て、境界確認等がスムーズに進んだ地域では、国、自治体、土地家屋調査士等の関係者が連携して取り組み、境界確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指す。



①土砂災害特別警戒区域における住宅建替時等の対策

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内にお住まいの方が、住宅建替を実施する場合には、以下の2つの選択肢が考えられる。計画策定を通じて、これらの支援策に対する理解を深めて行く必要がある。

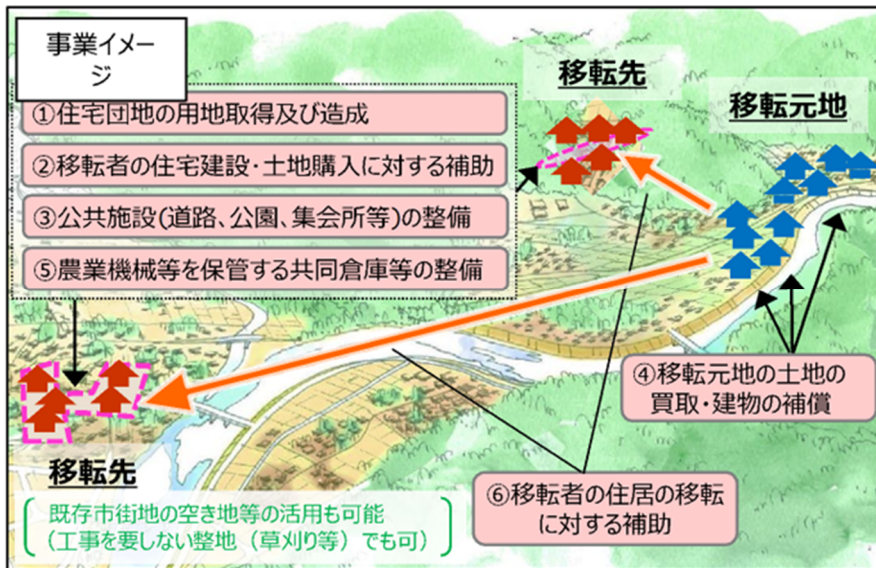
a. 災害リスクの高いエリアから安全な場所にあらかじめ移転する。

- 世代交代などの機会に、将来にわたって安全な居住地を選択する場合などが考えられる。
- 移転に関する支援は、以下の事業がある。
  - ・ 防災集団移転促進事業
  - ・ 小規模住宅地区改良事業
  - ・ がけ地近接等危険住宅移転事業

b. 現在の場所で暮らし続けていくことを選択し、建築物の構造規制に対応した防護壁等を設置する。

- 同一地域での安全な居住地の確保が難しい場合や、コミュニティ維持などのため現位置で建替を希望する場合などが考えられる。
- 高知県では、住宅の建替等の際に安全対策のため必要となる防護壁等を設置する場合の費用の一部を助成する支援制度がある。  
 ※支援制度の概要は、第2回高知県中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針検討会 復興まちづくりのための支援施策概要に添付

a. 防災集団移転促進事業のイメージ



出典：内閣府（防災） 内閣官房 復興まちづくりに当たっての参考資料 ～令和6年能登半島地震からの被災地再生へのみちしるべ～ 令和6年2月22日

b. レッドゾーン内で住宅を建築する際に、支援制度を活用して防護擁壁を設置した事例

**対策箇所図面**

レッドゾーン内で住宅を建築する際に、支援制度を活用して防護擁壁を設置した事例です。

**対策写真**

**活用の背景**  
 レッドゾーンが一部にかかる所有していた土地での住宅建築を、他の土地で行うことが難しいため、安全確保を目的とする防護擁壁を設置したものの。

**工事概要**  
 鉄筋コンクリート防護擁壁  
 延長：22.0m  
 高さ：2.35m

**設置費用**  
 総額：約320万円  
 県の補助金：約160万円  
 市町村の補助金：約80万円  
 個人の負担：約80万円

**標準断面（控壁部）**

② 関係人口

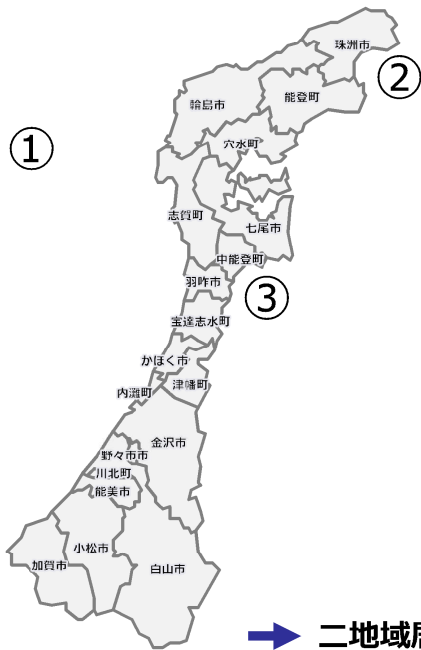
石川県では、国の支援を受けながら、二地域居住促進にあたっての様々な課題解決を図るため、官民連携の先導的プロジェクトによる取組を進めている。

こうした取組と並行し、能登の「キリコ祭り」に象徴される伝統行事を核としたつながりが重要な役割を担っている。伝統行事等に惹かれた人々が、震災後も長年にわたり地域課題の解決に関わり続けるなど、文化的な魅力が外部支援を呼び込む「受援力」として機能していく可能性がある。祭礼等を介した日常的な交流は、有事における人材の確保に直結する。

令和6年能登半島地震の事例

二地域居住促進先導的プロジェクト実装事業 石川県内採択一覧 (R6年度補正、R7年度当初) 国土交通省

概要 二地域居住促進にあたっての様々な課題解決を図るため、官民連携による先導的プロジェクトによるモデル的な取組を支援



①石川県、県内全市町村、  
(公社)石川県宅地建物取引業協会 等  
関係人口・二地域居住登録システムの整備と地域仲介  
役団体の育成支援

②石川県珠洲市、  
珠洲商工会議所、NPO法人能登すずなり 等  
二地域居住向け住居のデザインコンテストの実施

③石川県中能登町、  
(一社)中能登スローツーリズム協議会 等  
被災小規模自治体における二地域居住による復興支援

①②③を含む、  
全国44件を採択 (交付額約3億円)

→ 二地域居住の「能登モデル」の構築等を支援



出典：「令和6年能登半島地震から2年」の復旧・復興状況と今後の見通し (令和7年末時点) 参考資料 国土交通省

出典：珠洲市のキリコ祭り 日本遺産「灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～」活性化協議会 珠洲市

事前復興まちづくり計画は、策定することで取組が完了するものではなく、将来のまちづくりに向けた取組の新たなスタート地点となるものである。

地域住民や産学官の関係者は、平時の取組に「復興まちづくり」の視点を加えることで、将来を見据えて、「事前にできること」を共有し、地域の課題解決に向けた取組を継続していく。

### ■ 地域における対話の継続



- 様々な機会での地域の「日々の暮らし」や「将来のまちづくり」に関する対話を少しずつ重ね、地域に住み続ける意欲を醸成していく。
- 多世代間の対話を念頭に置いて、デジタルツールを活用するなど多様な声を反映する。

### ■ 複合課題に柔軟かつ一体的に対応できる体制づくり



- これまでに取り組みされた「防災」と「まちづくり」を「復興」の視点から融合し、平時から災害時にもつながる持続可能なまちづくりを推進する。
- 復興において人的なリソースが不足することを念頭に置いて、地域住民や産学官のあらゆる関係者が連携して課題解決に取り組む体制を事前に構築しておく。

### ■ 復興のエネルギーを最小化する強靱な地域づくりへ



- 地籍調査や住宅耐震化、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）における対策など、地域住民の意向をふまえて実施可能な事業に着手する。
- 「将来のまちの姿」を見据えた事前の取組は、被害そのものを最小化する。それによって、「大規模な復興を必要としない」強靱な地域づくりにつなげていく。